

家族の結束と夫婦別姓

授業内容

最高裁において、昨年12月16日にいわゆる「夫婦別姓」が違憲かどうかを判断する判決が出されました。この判決を踏まえて今日における家族とは、姓名とはについて考えてみたいと思います。

この講義で身につくこと

「家族とは」、「姓名とは」について、昨年12月16日に下された最高裁判決を踏まえ、今日における家族の在り方を学ぶことができます。

所要時間

1時間



高崎商科大学
商学部
准教授
豊田 正明

<専門分野>
民法・法学